

極秘

九月二十九日(木) 次官会議議題件名表

子 政府職員の勤務時間に関する総理府令の一部を改正する総理府令(総理府)

子 大正十一年閣令第六号(官廳執務時間並休暇ニ関スル件)の一部を改正する総理府令(同前)

子 特定商社財産の管理に関する省令の一部を改正する命令(ホツダム命令)(法務府・大蔵省)

子 米國対日援助見返資金特別令の一部を改正する政令(大蔵省)

子 米國対日援助見返資金の復興金融會社下生資交付公債に對する使用援助資金の使用等に関する件(同前)

子 見返資金の日本窒素肥料株式会社に對する融資に對して報告(同前)

子 旧開拓局の旧食料局の局長の退職手当に関する件(農林省)

留保 肥料配給公園外四公園の役員及び職員退職手当に関する件

三九

(同前)

留保 纖維貿易公園、鉸工品貿易公園及び配炭公園の職員で予算実行上の要請により退職する者の退職手当の支給額について(前回配布済)(通商産業省)

- 一 家庭燃料消費実態調査報告(経済安定本部)
- 一 製鍊廢カス利用に関する勸告(同前)

裏面白紙

九月二十九日(木) 次官会議 午前零時四十分

一 対日援助

復金債を()す。若し半期()わけ、
証券を()る。昭々()利子を()せむ。

一日()室

償還期限(三年迄)に債券発行か自己資金()を()定し()何()か()せよ。

一 公團の退職手当

鉄工品繊維は()。取()費()二()八()〇()人()日()水。

()の()あり()し()か()の()に()()()()()()()()
や()る()()()()()()()()()()
ま()()()()()()()()()()
十()日()以()前()に()()()()
で()()()()()()()
を()()()()

一 燃料

新()()の()消費()が()成長()量()の()倍。森林()資()源()の()保()全。
高()能()率()燃()料()が()()に()お()ま()か()()()と。

総 理 廳

裏面白紙

家庭生活の改善と同様
需要の三割しか許炭配給有り。要は注意

一製鉄廠ガス利用に因り。勸告

金口中、これを利用せる工場は一ヶ。ガスの毒の及ぼす毒(影)害大
なり。田畑八万町歩。指定補償
かえり、硫酸をとる件もあり。

一、臭気在地年当。

補正予算を見て返事を(月)けぬ。去年は八月に上した。
鉄道が五千万円出たといふのは、
バスターから行くかという問題もある。

総理 廳

日本標準規格 B5 (十四行紙)